

自動ドア保守点検業務仕様書

1. 業務の内容

この業務は、三戸地区葬祭場の自動扉開閉装置を正常かつ円滑に使用できるように保守点検をするものです。

2. 保守点検の対象物

(1) 自動ドア開閉装置 (F i - A) 10台

付属機器

- ①駆動部 (駆動装置・プーリー・連結ベルト)
- ②制御部 (コントローラ・配線)
- ③懸架部 (吊り戸車・走行レール)
- ④検出部 (内、外検出装置・補助光電センサー)
- ⑤その他 (電気錠、UPS等のオプション品)

3. 保守点検の方法

機器の保守点検については、次のとおりとする。

(1) 定期点検 自動扉 年2回

(2) 緊急点検 (オンコール)

機器に故障等が発生した場合は、組合の通知により受注者は速やかに技術員を派遣して必要な点検修理を行うものとする。

4. 保守点検の項目

機器の保守点検の項目は次のとおりとする。

項目	明細
作動履歴	累計開閉回数、過負荷検出回数
パラメータ設定値	開き速度、閉じ速度、開き保持時間、過負荷検出感度
検出装置	検出装置の取付状態、検出範囲および感度、補助センサーの機能 ※光線反射式センサーは反射プリズムプレートを用いて測定。その他の検出装置は人体にて測定。
駆動装置	手動開閉動作、駆動装置の取付状態、モータの異音、駆動ギア・プーリーの緩み、損傷、摩耗、ベルト／ワイヤ／チェーンの伸び、緩み、損傷、摩耗
制御装置	パラメータ設定値に対する制御・作動状況を検査
懸架部	走行レール／吊り戸車の汚れ、異音、摩耗、損傷、脱線防止部材、ストッパー取付状態
建具部	点検カバーの取付状態、扉の建付け状態、扉下部振れ止めの取付状態、指挟み防止対策
電気回路	配線／結線／接続状態、電源電圧、絶縁抵抗
電気錠	電気錠の作動状況
その他	総合動作、自動ドア表示ステッカー、警告表示ステッカー、指挟みステッカー、故障連絡シール

5. 保守点検の内容

機器の保守点検の内容は次のとおりとする。

- (1) 異常の有無の点検。
- (2) 機器の清掃、注油及び一般調整。
- (3) 機器の自然消耗部品の修復、部品交換及び調整。
- (4) 機器の障害の修復及び分解清掃。

6. その他

- (1) 請負者は保守技術者を派遣する場合、所定の身分証明書を携帯させ組合の許可を得てから立ち入り、作業を実施することとする。
- (2) 請負者は保守技術者に安全教育を実施し常に安全作業を遵守させることとする。
- (3) 交換部品が発生した場合は当局が負担するものとする。
- (4) 請負者は保守点検結果を速やかに報告書にて提出することとする。